

学習者の立場からの日本語動詞の分類 試案

luufie (放課後大学プロジェクト担当者)

1 動詞を「特定動作」系とそれ以外とに分けてみよう

日本語の動詞は、「人間の行なう特定のタイプの動作」を表わすものばかりではまったくありません。この単純な事実に着目して、「人間の行なう特定のタイプの動作」以外を表わす動詞をいかにして分類するかを試案を出してみたいと思います。

二つの問題意識が背景にあります。結局は同じことです。

一つは学習者にとっての困難という問題です。母語として日本語を習得する際に、ある種の動詞はその習得が困難であるわけですが、その困難の性質を解明するためには、動詞の性質をよく把握することが必要だからです。

もう一つは、教育する側にとっての困難です。つまり、母語として日本語を習得する者に教える側（たとえば国語科の教師）や、言語運用についてのカリキュラムや教材を作成する側の困難です。この、教える側・教える者を導かんとする側にとっての困難というものがあります。自分自身がそもそも日本語の動詞をろくにわかっていないケースもありますが、仮にわかっていたとしてもそれをメタレベルで、子供にもわかるような形で把握し説明することには成功していません。要するに、自分でもできていない指導者か、自分ではできているが人には説明できていない指導者か、しか見当たらない状況なのです。

日本語を（母語として）習得する側にも教える側にも欠けているのが、「“人間の行なう特定のタイプの動作”以外を表わすどんな種類の動詞があるのだろう」という問題関心です。ごく素朴な直感では、「特定の動作を表わす動詞の習得は容易で、そうでない動詞の習得は相応に困難だろう」というものがあり、それに応えるような形で学習が理にかなっているように思えるのですが、どうもそうならないのです。

冷静に考えてみればわかるように、幼児は小学校に上がるか上がらないかくらいの頃から、「難しい動詞」の方から先に、使うことが求められます。より正確には、動詞の習得に先だって、その動詞が表わすような行為を実践することを求められます。「あいさつしなさい」「きちんとお礼を言いなさい」、これらが「特定のタイプの動作」を表わすものでないことは言うまでもありません。小学校にあがってから「もっとよく考えなさい」とか「調べなさい」とか次々と「習得の難しい動詞」を（習得するというよりも）実践することを求められます。つまり、「考える」とか「調べる」という動詞を正確に運用できるようになることよりも、実際にその動詞の内容を実践することを要求されます。動詞の習得に先立って動詞の実践が求められる、この冷厳な現実が「習得の困難」のほうを見ないようにさせてきた一要因であるかもしれません。

2 「特定動作」を表わす動詞

まず「特定のタイプの動作」を表わす動詞の方が曖昧だと話になりません。

「歩くってどういう意味」と子供に聞かれたときに、たとえば「人が歩いている動画」を見せることで説明することが可能です。歩く映像と歩くの意味とは、大まかには一致します。「歩くという動詞の意味内容→歩いている映像」であり、「歩いている映像→歩くという動詞の意味内容」と大まかには言えます。他に、たとえば「泳ぐ」とかもそうですね。動詞の対象によって動詞の意味内容が大きく決まっているタイプの動詞もあります。

「座る」などがそのタイプです。これらも大まかになら、「座るという動詞→座るという映像」「座るという映像→座るという動詞」という関係にあります。これは動作そのものも特定のタイプであるのに加えて「座る対象（椅子など）」も特定のタイプの物体だからです。映像にしたときだいたい同じように対応しているからです。

「特定のタイプの動作」を表わす動詞は、映像や音声などの形にしやすい、それを見聞きすることで幼児でもある程度学習できます。動詞の意味とその映像等が大まかな対応関係にあって、動詞の方から映像を想像することも、映像の方から動詞を想像することも、それほど的外れになりません。細かい話やメタレベルの話をするともた別ですが、素朴に考えてこの対応関係は幼児でもだいたい習得可能なものだと言えます。

これと少し異なるタイプの動詞である「読む」と比較してみましょう。「読む」もまた、「読むという動詞の意味内容」→「読むという映像」という対応は成立しています。しかし「読むという映像」→「読むという動詞の意味内容」という対応は成立の保証はありません。「読んでいるふり」とか「眺めているだけ」という場合が、わりと容易に想定できるからです。「歩くふり」をすることは「歩く」ことにほかならず、「座るふり」をすることも実際に「座る」ことにほかなりません。しかし「読むふり」は「読む」とイコールではありません。読むことのためには、特定の動作や特定の対象を必要とはしますが、それで十分だというわけではないのです。「読む」は「人間の行なう特定のタイプの動作」を表わす動詞以外の動詞、なのです。

3 動作ではなく状態を表わす動詞

「人間の行なう特定のタイプの動作」以外を表わす動詞の一つには、「動作」ではなく「状態」を表わす動詞というものがあります。人間が主語格や能動主の場合であっても、「燃える」「落下する」などだと、「動作」とか「行為」ではなく、「状態」を表わしていると言えます。物体としての人体の状態を表わしているわけです。

「状態」を表わす動詞の中でも、「物理的記述」が可能なタイプのものはわりと理解しやすい部類になると言えます。物体や物理的状態の記述は、観察可能であり、映像化・音声化なども可能であるため、幼児でも習得容易であるようなものも珍しくないことでしょう。

「言語的な状態」を表わす動詞というのは、それよりはいくぶんわかりづらい可能性があります。「このゼリーには甘味料が含まれている」というときの「含む」は物理的状态を表わすので幼児でも分かりやすい言い方になりますが、「この値段には消費税が含まれている」というときの「含む」は言語的（数学も人工言語である）状態なので、物理的状态の「含む」よりは理解・習得が困難であることが想像されます。「この文にはいくつかの単語が含まれているでしょうか」の「含む」もそうです。これらは物価や単語といった、言語的事象（数学的事象含む）についての理解や、用法についての賛同が不可欠なのです。「観察」のみによって理解できる動詞の用法ではないのです。これらはまだある程度厳密な使用が可能な言い方ですが、もっとゆるく使うことのできるような用法もありえます。たとえば「彼の主張には若干の誇張が含まれている」のような用法がありえます。

「含む」は動作ではなく状態を表わす動詞ですが、その「状態」のタイプはわりと多義的なものです。ただしそこで、物理的状态を表わす用法が事実を述べる言い方で、言語的・社会文化的な言い方が「比喩」である、とは必ずしも言えないでしょう。物理的状态を表わす言い方が本来の用法で、その他の用法が仮に転用的なものであったとしても、それもまた事実表現として慣習的に確立された形で用いられており、ある程度以上事実表現の性能を備えた言い方だからです。仮にそれを比喩と呼ぶとしても「事実表現」に対置されたような「比喩」である（比喩にすぎない）ということまでは言い得ないと思います。

動詞が状態を表わすのはある意味で当たり前です。ですが「人間の動作ではなく人間の状態を表わす動詞もある」というふう限定し、「ではそういう動詞にはどんなものがあるだろう」と問うと意外と思ひ浮かばなかつたりします。形容詞が主に浮かぶからでもあります。が、「現在形」で考えるからでもあります。

あまり多くありませんが、「被害に遭った」「生活保護を受けた」「賞賛を浴びた」のように、「誰かの行為による結果を、受け身文でなく表現できるような動詞」「受動的状態を表わす動詞」を考えていくと、多少思ひ浮かびます。もちろん、最初に述べたように、人間を物体や生物と扱ったうえで、物体や生物としての人体の状態を表わすような動詞なら、もっといくらでもあります。「溺れた」「浮かんだ」「落ちた」「燃えた」などですね。

習得の困難という観点からは、人間であるか物体であるか、というよりは、主語格や能動主、あるいは動詞の対象が、そもそも物的なものであるかないか、が大きいと言えます。「被害に遭った」「生活保護を受けた」「賞賛を浴びた」という用法の理解の決め手は、主に目の前の出来事・状況が「被害」「生活保護」「賞賛」であるかないかの判断ができるかどうかにかかっている、「遭う」「受ける」「浴びる」という動詞の理解もそれに大きく左右されています。「被害」「生活保護」「賞賛」は物的な事実を表わす語ではないからです。同様のことは動詞の対象ではなく、主語格・能動主の側についても言えます。「日本の教育制度が矛盾している」という文の理解は「矛盾する」という語の理解だけでなく、「教育制度」という語の理解にも相当に影響されます。

4 動作ではなく「頭」「心」「内面」を表わす動詞

「考える」「理解する」「感じる」などの動詞は、動作を表わす動詞ではない、と思います。これらを内面動詞とでも仮に呼んでおきます。これに関してはいろいろと注意点があります。

「考える」ために何かの動作をする、ということはありません。ですが、「何かの動作」→「考える」とはなりません。それは「考える」ための動作だったり、「考える」ことと連動している動作だったりするでしょうが、その動作それ自体は「考える」とは別です。で、このようにして「考える」は動作ではないのですが、だからといって「頭」「心」「脳」「内面」になにか積極的に生じている生理的・心理的過程である、と主張する必要もありません。よくわかっていると思いますが、私たちは相手の脳波や脈拍を調べて、それに対して「考えている」「感じている」と名付けているわけではありません。自分の場合ならなおさらよくわかると思いますが、同様のことが言えます。だから私たちが「あの人は考えている」とか「感じている」「理解している」「悲しんでいる」と名付けるような事象と、生理的過程とが対応している必要はないのです。内面動詞と名付けましたが、実際に内面の状態に対応していたり、そもそも内面などというものが生理的実体として存在する必要はありません。これらは「動作ではない」という点は動きませんが、積極的に「内面に実定的に存在する過程」である必要まではありません。むしろ、そういった生理的過程などあってもなくても使いうる、とまで言ってもいいと思います。

後者を熱心に主張するあまり前者を軽視することも間違いです。たとえば「考える」という「生理的過程」が実定的に存在する必要がない、からといって、「考えるという動作もありうる」とまでは言えません。動作であればそれは「考える」ではない、というのは「考える」という語（の属する内面動詞一般）の使用規則だからです。「考え込むということをしてみせる」という動作・姿勢はあっても、あるいは「考えるための動作」はあっても、「考える」という動作はありません。

さて、これらと類比的な「読む」と「苦しむ」について少し補足しておきます。

「読む」という動詞の特徴は、たんなる身体動作を表わすわけでもなければ、たんなる「内面」を表わす動詞でもなく、その両者をも必要とする（し、それ以上の意味内容をもつ）、ということです。その根底にあるのは「読む」は必ず「見る」を含んでいる、ということです。ですから「見る」を含むような動作・姿勢を必要としますし、「見る」に匹敵するような（「内面」というよりも）「生理的過程」も必要とします。「読む」は、「理解する」や「考える」と違って、「脳内などの生理的過程」も必要なのです。問題は、文字もまったく知らない外国語の本を「見る」のと、母語の本を「読む」のと、その違いに対応するような「生理的過程」までもがあるかどうかです。確かなことはわたしたちは「本を眺めただけ」と「本を読んだ」こととを区別するということです。と同時に、「読んだけどよくわからなかった」ことをも「読んだ」として扱うことが多い、ということです。ここ

が「考える」「理解する」との違いであると言えます、「考える」「理解する」という語は、もっとう、達成された状態を指しており、成果主義的に用いられます。「あなたの考えは考えたとは言えない」「あなたは理解していると思っているけど本当は理解していない」という使い方が可能です。「読む」の場合はそこまでありません。「読んだけど読めていなかった」場合であっても「読んだ」ことまでもは否定しません。であるならば、「読む」は、文字を「見る」「眺める」以上の出来事として扱われる一方、「読めているかどうか」という「成果」で適用が決まるわけでもなく、**対応する「生理的過程」が存在する、という言い方ができるような使われ方をしている**、と言えます。その意味で「**内面動詞**」と呼びうる一面をもっています。「内面」に忠実という点で、「考える」や「理解する」をはるかに超えているとすら言えます。にもかかわらず、「動作」の方も一定の在り方を要求する点で、「**特定動作を表わす動詞**」としての**性質をも強くもっています**。以上ここまで「読む」という語が、「黙読する」であっても「音読する」であっても、通用するような考察を示しました。しかし読む対象が「行間」や「空気」の場合までは通用しません。それらは転用的な用法として、まったく別扱いの必要があります。おそらく、通常の「読む」と異なり、特定の動作も特定の生理的状态も必要でなくなり、成果主義的な点と「内面」に帰属される点とで、「考える」「理解する」に類似してくると言えます。

「苦しむ」は、哲学の議論で頻発する「痛み」と類似しており、本人が申告するのならそれを第三者が却下することが困難である、という側面をもちます。とは言え、哲学的議論での痛みと異なり、「苦しむ」は生理的・身体的要因以外の「苦しみ」もいろいろとあるわけであり、そこに「痛み」と異なる点もあります。「痛みを感じているふり」をする場面よりはるかに「苦しみを感じているふり」をする場面には種類がありえ、それを想定・想像することも容易です。それは主に「心理社会文化的要因」での「苦しみ」でしょう。また「苦しみを感じている」状態に特有の動作や表情があるかと言うと、典型的な動作・表情はあるにしても必要条件ではない、となると言えます。そういう「苦しみ」を「演技する」ことに対しては、生理的痛みの場合と異なり、却下することもいくぶん容易であり、別の場面でそれと正反対の心理的傾向を示していたり、「心理社会文化的に苦しんでいる」人がどうていしそくないような別種の行動をとっていたりすることで、「苦しみ」の申し出が却下されることがありえます。その一方で、虚偽や演技以外でも“苦しむ”は“苦しむ”に入るのか”などのように、はっきりとした境界線や基準をもたない概念的関係もあり、「苦しむ」という語は、はっきりと間違った用法でもはっきりと正しい用法でもない、中間的・境界的な用法を多く含む面があります。本人が申告する限り第三者が虚偽の場合以外むやみやみと却下できないのにも、はっきりとした間違った用法と言えないものが多いことも、その背景にあると言えます。ようするに「私は苦しんでいる」という文が事実表現としての性能がどれほどあるのか、という点に関しては「虚偽でない限り却下はできない」のであり、「**事実**に反した表現ではない」とまでは言えても、それ以上の「積極的な事実を表現している」文とまで扱えるかは微妙だ、という話になると言えます。たとえば

「私は苦しんでいる」という表現よりは「私は悲しんでいる」という表現の方がよりいっそう適切ではないか、という扱いも可能であるわけです。

5 「不特定動作」を表わす動詞

「調べる」「処理する」などのように、「何らかの動作」を伴うことは確実だが、しかし「特定のタイプの身体動作」である必要はまったくない、というタイプの動詞があります。こういったものを「不特定動作動詞」と呼ぶと良いのではないかと思います。

これらの動詞の場合、「調べるという動作→調べるという意味内容」の対応は可能ですが、「調べるという意味内容→調べるという動作」の対応はまず無理です。いろんな場合がありますすぎて列挙すること自体も困難ですし、状況が変わればいくらでも新しい可能性も生まれてきます。ネット検索することも、刑事が容疑者の行動を監視することも、化学実験することも、どれも「調べる」ことであり、「調べることそのもの」でもあります。単に「調べるための動作・行為」ではなく、それをする事自体が「調べる」ことになっています。「処理する」とか「練習する」とかでも同様のことが言えると思います。今まで議論にときどき登場させてきた「演技する」もこの種の動詞に該当すると言えます。

これらの動詞の場合、「調べる」というふうにも「ネット検索する」「監視する」「実験する」というふうにも表現でき、ようするに「動作」により近い形での表現が可能である、というのが特徴かもしれません。ただあまりにも細分化した動作だと、「調べるという動作」ではなく「調べるための動作」になってしまいます。

必ずしも「達成動詞」であるとは限らない、というのもポイントです。「調べたけどわからなかった」とか「練習したけどどうまくいかなかった」場合であっても、「調べた」「練習した」と呼びうるし、通常はそれが認められます。ですが「処理する」だと「処理しようとしたけどダメだった」という場合は、「処理した」とは認められません。「演技する」もそうでしょう。この辺は動詞によって、適用基準が異なり、個別に丁寧にみていく必要があると言えます。たとえば「調べる」なら「調べたけどわからなかった」は「調べた」うちに入りますが、「調べようとしたけど何を調べていいかわからなかった」は「調べた」うちには入らない場合がほとんどでしょう。

ところで、**不特定動作動詞の下位分類に入れるべき巨大な動詞グループ**があります。それは「**発文動詞**」のなかの「不特定動作動詞」です。「言語を用いた行為」について多少本格的に論じるときに、しばしば顔を見せるタイプの動詞です。

そもそも言語を用いた行為を表わす動詞の多くは、特定の動作に対応したものの方が少ないくらいです。「音声を発する」とときには使えるけど、「文字を書く」とときには使えない、というような動詞や、その反対であるような動詞は、決して特に多くはありません。むしろ「音声を発する」ときにも「文字を書く」ときにも適用できるような動詞の方が多いことでしょう。

「怒鳴る」「発言する」「話しかける」なら発声動作の場合のみ使え、書字動作の場合には使えません。「署名する」「執筆する」「(パソコンで) チャットする」なら書字動作の場合のみ使え、発声動作の場合には使えません。しかし、言語の運用を表わす多くの動詞は、どちらの場合であっても使うことができます。

「主張する」「抗議する」「命令する」「語りかける」「宥める」「説明する」「紹介する」「発案する」「立証する」「論じる」「物語る」…もういくらでもあるくらいです。これらは言語を用いて何かをするということに主眼があるのであって、その動詞の遂行が発声動作か書字動作・打鍵動作であるかどうかには主眼があるわけではありません。「不特定動作」と言えるほどの動作のバリエーションがあるわけではないですが、「特定動作」ではないかどうかとい観点での分類なので、これもやはり「不特定動作動詞」に入れて良いと思います。

これらの「發文」(文を発する)系の動詞の「不特定動作動詞」について言えば、先述した「このゼリーには甘味料が含まれている」と「この料金には消費税が含まれている」「彼の主張にはいくぶんの誇張が含まれている」との比較でいえば、後者に近い理解が必要となる、ということが言えます。たんなる音声やたんなるなぐり描きではなく、またたんなる文字というだけでもない、「言語」の水準で動詞の内容が成立しているからです。また、そこでも「消費税」のように「制度的事実」や「定義」に照準したような理解もあれば、「誇張」のようによりいっそう社会文化的な水準での判断が要求されるような理解もあります。

これらの動詞は、「常識」や「慣習」に依拠した理解が要求される面が大きいがゆえに、その「習得」の困難もあまり気にかけてこれなかったと言えます。また、繰り返しになりますが、これらの動詞の「理解」や「習得」よりは、「実践」の方がより求められがちな面も多いと言えます。

6 「欠如」を表わす動詞

「怠ける」「休む」のように「不特定動作の欠如」を表わすという動詞もまた、あります。「沈黙する」のように、「特定動作の欠如」を表わす動詞もまた、あります。あるいは「無視する」のように「ある種の状態の欠如」を表わす動詞もまた、あります。

これらとは少し違ったものに、「欠如させる」というある程度積極的な動作や行為を表わす動詞もあります。「目をそらす」というのは積極的な動作です。「黙り込む」というのも、動作の欠如というよりは、それ自体動作だと言いうる面があります。

7 概念的理解と状況の理解は違う

動詞に限ったことではないのですが、概念や語の使い方がおかしい場合に、二種類ある

ということを指摘しておきます。動詞にもこれはもちろん言えることです。

「浅田真央はアイドルである」という主張をする人が二人いたとします。よくよく聞いてみると、その主張の内容や根拠はまるで異なっていました。Aさんはこう言いました。「浅田真央はアイドルである。なぜなら、アイドルとは人気がある有名人のことだからだ。浅田真央は有名人で人気もある。だからアイドルだ」。Bさんはこう言いました。「浅田真央はアイドルである。なぜなら、アイドルとは、知名度に比較して“実力”が劣るものだからだ。浅田真央は知名度に比較してその実力は劣っている。だからアイドルだ」。

この二人の主張のうち「アイドルとは人気がある有名人のことだ」「アイドルとは知名度に比較して実力が劣るものことだ」というのは、アイドルの「概念」に関する主張だと言えます。それに対して、「浅田真央は有名人で人気もある」とか「浅田真央は知名度以下の実力しかない」というのは、「個別の状況」についての判断や主張であると言えます。

この二人の主張を比較検討するとき、「概念」と「個別状況への適用」との二水準での違い方を混同しないことが重要だと言えます。ただこの二つを「概念」の対立と「事実」の対立とまで見なすのは、少し早計だと思います。「概念」の対立と言っても、その語の使用という「言語事実」の対立であるかもしれず、そうであるならそれもまたある種の事実、「語用的事実」での対立というふうにも言えるからです。

これと同じことは動詞でも言えるわけで、「議論なのか批評なのか」「依頼なのか命令なのか」といったことで、判断の食い違いがある場合、用いている「概念」自体の理解の違いと、その個別の状況の認識に関する違い方がありうる、ということです。

「動詞の習得」ということを考えるときにも、習得の失敗らしきものがあつた場合、概念的な失敗なのか、状況判断の誤りなのか、の区別をすることは重要なことであると言えます。

(終)